

三木警察署だより ☎ 82-0110

防衛省自衛隊と三木警察署 合同職業説明会を開催します

▶日時 12月11日(土) 午後1時～4時
受付随時(最終は午後3時30分)

▶場所 サンライフ三木(福井1933-12)
2階研修室

事前申し込み不要、学生や保護者も参加できます。

詳細是三木警察署ホームページをご覧ください▶

Q&A 消費生活相談 (市)生活環境課

最近の相談から

- 外壁塗装工事を依頼した際、「火災保険を使えば外壁塗装代金にあてることができる」と言われ、屋根の一部を故意に壊された。不信感を持ったので、外壁塗装を断ると保険金請求の代行料として保険金の3割を請求された。(80代男性)
- 自宅に訪問してきた業者が「屋根の点検・診断を無料で行い、火災保険を使って修理するための申請を代行する」と言ったが、信用していいのか。(40代男性、60代男性)

豪雨、台風、地震、大雪などの大規模な災害に便乗した悪質商法や、「保険金」を口実にした勧誘などのトラブルが発生しています。保険金が受け取れない(受け取れても請求額より少ない)、または解約すると伝えると高額な解約金を請求されることがあります。

消費生活相談

商品や契約に関する苦情や多重債務に関すること

▶日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く)
午前9時～正午、午後0時45分～4時

▶場所 市役所 2階消費生活センター

【アドバイス】

保険金の不正請求は刑事罰(詐欺罪)に問われる可能性があります。保険の補償対象を確認し、不正な理由で保険金を請求するのはやめましょう。

保険金請求手続きの代行を持ち掛ける業者の勧誘には注意してください。保険内容が分からない場合は保険会社に問い合わせましょう。また、公的機関のように名乗る業者もありますので気を付けてください。

お困りの時には、まずは当センターへ相談してください。

社会保険・労務管理・助成金・年金相談・給与計算
建設業許可・経営事項審査・農地転用許可

岸井社労士事務所

三木市大村63-48 TEL:0794-82-8612 FAX:0794-82-8944

岸井社労士事務所 検索 <http://www.kisii-sr.com>

広告

消防 秋の火災予防運動を実施

▼期間 11月9日(火)～15日(月)
全国統一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末

(市)消防本部では、住宅防火対策の推進を重点目標に掲げて火災予防運動を実施し、防火・防災意識の啓発を図ります。

火災予防運動を通して、火の取り扱いに十分注意し、住宅火災などが発生しないようにしましょう。

●消防総合訓練を実施

▼日時 11月12日(金)
午前11時～正午

▼場所 (株)オートボックスセブン
西日本ロジステイクセンター(吉川町上松字奥ヶ谷630)
☎89-0172

●火災予防啓発ポスター 最優秀作品が決定

市内全14小学校から624点の応募があり、優秀作品として28点選ばれました。最優秀賞(三木市長賞)は次の2作品です。

入賞作品は11月9日(火)から15日(月)まで市役所3階みっきいホールに展示します。

▲緑が丘東小学校1年 三樹 舜さん

▲広野小学校6年 岡本 結衣さん

消防 11月9日は「119番の日」

119番の日は、消防に対する正しい理解と認識を深めることにも、防火・防災意識を高めることを目的に制定されました。

早期の消火活動や迅速な救急・救助活動を行うために、正しい通報の方法や注意点を覚えましょう。通報を受けた消防職員が次の内容を聞き取りますので、落ち着いて正確に伝えてください。

「火事ですか、救急ですか」

「消防救急車の向かう場所(住所)を教えてください」

「火災の場合」

「何が燃えていますか」

「逃げ遅れた人はいますか」

「救急の場合」

「誰がどうしましたか」

「ケガ(病気の人の性別・年齢は)」

「事故の場合」

「どのような事故ですか」

「ケガをしている(閉じ込められている)人はいますか」

「あなた(通報者)の氏名と電話番号を教えてください」

119番通報は 落ち着いて正確に!

(市)消防本部では、聴覚・発語に障がいがある方の119番通報を、スマートフォンなどのインターネットを利用した「NET119」や「119専用FAX」で受け付けています。

また、外国人からの119番通報や外国人のいる現場活動などでは、通訳センターを介して主要な言語で対応しています。

非常事態が発生した際は、現場にいるあなたの協力が重要です。慌てず正確な119番通報をお願いします。

☎(市)消防署 警防課 89-0172

詳細は市ホームページをご覧ください▶